

## 最近の分科会（科学分野）での議論

## 政府間海洋学委員会（IOC）分科会

## 第 72 回 IOC 分科会

日時：令和 3 年 5 月 27 日（木）（オンライン）

議題：

1. 前回会議以降の活動報告等について
  - 第 53 回 IOC 執行理事会
  - 第 37 回大洋水深総図（GEBCO）指導委員会（GGC37）
  - 「持続可能な開発のための国連海洋科学の 10 年」日本国内委員会・研究会
  - 有害藻類ブルーム政府間パネル（IPHAB）第 15 回会合
  - 国際海洋データ情報交換（IODE）に関する IOC 委員会第 26 回会合（IODE26）
  - 全球海洋観測システム（GOOS）運営委員会第 10 回会合第一部（GOOSSC-10-1）
  - IOC 西太平洋地域小委員会（WESTPAC）第 13 回政府間会合
  - 第 3 回北極科学大臣会合（ASM3）
  - 文部科学省ユネスコ信託基金拠出金事業：アジア太平洋小島嶼開発途上国(SIDS)における気候変動と海洋に関するウェビナー 等
2. 「持続可能な開発のための国連海洋科学の 10 年」について
  - 持続可能な開発のための国連海洋科学の 10 年日本国内委員会の発足
  - 我が国における国連海洋科学の 10 年推進の課題
3. 第 31 回政府間海洋学委員会（IOC）総会の対処方針等について【非公開】
4. その他

※2021 年 6 月の第 31 回 IOC 総会において、我が国は IOC 執行理事会の理事国に選出（任期は 2023 年の第 32 回 IOC 総会まで）。

## 政府間水文学計画（IHP）分科会

## 第 35 回 IHP 分科会

日時：令和 3 年 6 月 9 日（水）（オンライン）

議題：

1. 前回会議以降の活動報告等について
  - IHP 第 9 期戦略計画の策定に向けて
  - IHP アジア太平洋地域運営委員会（IHP-RSC）及び Catalogue of Hydrologic Analysis（CHA）

- 第 30 回 IHP トレーニングコース
  - 文部科学省ユネスコ信託基金拠出金事業：パンデミックからの更なる回復に向けた水の価値評価に関するウェビナー
  - 水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM）の活動
  - 第 4 回アジア・太平洋水サミット
  - 水・エネルギー・災害研究に関するユネスコチェア WENDI の活動
  - モンゴルにおける持続可能な地下水マネジメントに関するユネスコチェアの活動 等
2. 第 24 回政府間水文学計画(IHP)政府間理事会の対処方針等について【非公開】
3. その他

※2021 年 11 月の第 41 回ユネスコ総会において、我が国は IHP 政府間理事会の理事国に選出（任期は 2025 年の第 43 回ユネスコ総会まで）。

#### 人間と生物圏（MAB）計画分科会

##### 第 46 回 MAB 計画分科会

日時：令和 3 年 3 月 25 日（木）（オンライン）

議題：

1. 昨今の人間と生物圏（MAB）計画に関する活動報告について（報告）
  - 東アジア生物圏保存地域ネットワーク（EABRN）ステアリング・コミッティ臨時会合
  - 東南アジア生物圏保存地域ネットワーク（SeaBRnet）オンライン会合
  - 第 32 回 MAB 計画国際調整理事会
  - MAB 計画 50 周年
  - 日本ユネスコエコパークネットワーク（JBRN）の活動
  - ユネスコ未来共創プラットフォーム事業 等
2. 我が国のユネスコエコパークの更なる推進に向けて（報告）
3. 綾ユネスコエコパーク定期報告書の進捗状況について（討議）【非公開】
4. その他

##### 第 47 回 MAB 計画分科会

日時：令和 3 年 6 月 17 日（木）～23 日（水）（メール審議）

議題：生物圏保存地域（ユネスコエコパーク）への推薦に係る公募について

##### 第 48 回 MAB 計画分科会

日時：令和 4 年 2 月 4 日（金）（オンライン）

議題：

1. 前回会議以降の活動報告について（報告）
  - MAB 計画 50 周年
  - 第 33 回 MAB 計画国際調整理事会
  - 第 41 回ユネスコ総会
  - 東アジア生物圏保存地域ネットワーク（EABRN）オンライン会合
  - 第 13 回東南アジア生物圏保存地域ネットワーク（SeaBRnet）会合
  - ユネスコ未来共創プラットフォーム事業 等
2. 人間と生物圏（MAB）計画分科会主査の選出【非公開】
3. 綾ユネスコエコパーク定期報告書について（意見交換）【非公開】
4. その他

※2021 年 11 月の第 41 回ユネスコ総会において、我が国は MAB 計画国際調整理事会の理事国に選出（任期は 2025 年の第 43 回ユネスコ総会まで）。